

令和 7 年 11 月 7 日

株主各位

大阪市中央区北浜東 1 番 20 号

ナカバヤシ株式会社

代表取締役社長執行役員 中林一良

中間配当についてのお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、令和 7 年 11 月 7 日、当社取締役会におきまして、第 76 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当につきまして、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申しあげます。

敬具

記

当社定款第 35 条の規定に基づき、令和 7 年 9 月 30 日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 ・・・・・・・ 1 株につき金 10 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 ・・・・・・・ 令和 7 年 12 月 1 日(月)

以上

-
- 来る 11 月 28 日(金)に「配当金計算書」および「中間配当金領収証」(振込先をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」)をお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。
 - 中間配当のお支払いにつきましては、当社ホームページへの掲載によりご案内させていただいております。何卒ご了解賜りますようお願い申し上げます。